

令和5年7月

通院中の患者さんへ

電話再診による処方せん発行等の終了について

当院では、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの特例措置」により、定期受診されている患者さんのうち、医師が電話での診察が可能と判断した患者さんに、電話での再診による院内処方もしくは処方箋発行を行っていましたが、厚生労働省の通知により令和5年7月31日をもって、終了することになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、8月1日以降の院内処方もしくは処方箋発行については、従来どおり来院のうえ医師との対面診察が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

富山病院長